

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

去る3月6日、4発の弾道ミサイルを北朝鮮は発射した。この行為は、国連安全保障理事会で採択された安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、6者会合共同声明の趣旨にも反するものであり、松原市議会として強く抗議する。

北朝鮮においては、昨年2回に渡る核実験や本年2月12日における弾道ミサイルを発射するなどの行為を幾度となく繰り返し、このようなことは国際社会に対する挑発行為であり、我が国を含む東アジア諸国にとっては重大な脅威である。度重なる国際社会からの抗議や非難がある状況の中、この度の弾道ミサイルを発射したことに対して強く非難する。

本市議会としては、市民生活の安心と安全に関わる重大な問題であるこのような行為が、二度と行われることがないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年3月27日

松 原 市 議 会